

2.3 その他役職

2.3.1 環境衛生委員(1名)

・ゴミステーションの衛生管理(不法投棄防止運動等)

<活動・作業項目>

- ① 岡山市の衛生管理局の依頼に従って活動する
⇒ノボリの設置など(衛生管理、不法投棄運動関連)
- ② ごみステーションの巡回及びトラブル対応
⇒ゴミステーション(16ヶ所)を巡回し結果をリサイクル推進委員(当該丁目の副会長)に報告 月1回
※巡回結果は、トラブルの有無にかかわらず報告する。(eメールが望ましい??)
1丁目ゴミステーション4ヶ所・・・No 1、2、15、16
2丁目ゴミステーション6ヶ所・・・No 3、4、5、6、7、14
3丁目ゴミステーション6ヶ所・・・No 8、9、10、11、12、13
⇒トラブルがあった場合、リサイクル推進委員(当該丁目の副会長)と共同で対応する

2.3.2 交通安全対策協議会地区班長、副班長(2名)

・交通安全対策協議会は旧灘崎町内にあった組織

・学童通学の交通安全指導を行う

<活動・作業項目>

- ① 交通安全週間時の交通安全指導 年2回
⇒春・秋の交通安全週間の時に、東宮川橋で学童通学の安全誘導を行う。
(プラッツから宮川樋門付近)

2.3.3 七区学区連合町内会委員(1名)

附則第4条

・連合町内会会議出席、町内会主催の行事参画

<活動・作業項目>

- ① 会合に出席(年数回)
⇒自治会代表として出席し、会長に会議報告(配布資料提出など)をする。
- ② 連合町内会主催の行事のお手伝い
⇒ななく夏祭り、ななく秋祭り等

2.3.4 地域づくり部会委員(1名)

・公民館主催の行事のお手伝い

<活動・作業項目>

- ① 会合に出席(年数回)
- ② 灘崎公民館が主催する行事のお手伝い
⇒なださきふるさと祭りなど

2.3.5 集会所管理者(3名)

・1丁目の集会所(第一、第二集会所)と2丁目の集会所(第三集会所)の管理

2.3.6 和み会(庶務)

・区づくり事業活動(地域活性化イベント)を推進する会

・全役員の参加が原則。

<活動・作業項目>

- ① 子供の居場所作りの活動
⇒子供の学習支援
⇒子供食堂

⇒子供の遊具提供(竹馬など)

② プレーパークの開催(NPO子供センター協賛による)

※国連「子どもの権利条約」第31条「遊ぶ権利」に従い、遊び場を提供する

※チーム灘(中学生主体のボランティア団体)の協力を得る

③ そうめん流しの開催